



『第19回河川見学会、 水害シンポジウム』

2020年2月22日(土)

武州・入間川プロジェクト活動
助成事業

場所:東松山市唐子市民活動センター
主催:比企の川づくり協議会

■唐子市民活動センター大会議室

唐子市民活動センターには近隣および遠方から約70名の参加があり、昨年の台風19号の水害のその後について関心の高さが感じられるイベントとなった。

新型コロナウイルスの感染拡大でイベントが次々に自粛のニュースに溢れている中、会場には「泡だちソープ」を用意し、マスク・うがいなどを自主的にこなしてもらった。

■神戸大橋と稲荷橋間(第1見学所)

河畔林(真竹、篠竹)の伐採整備と護岸・河床掘削工事の状況を県土事務所の河川砂防部ご担当の方から説明を受けた。

南西を通る県道41号(東松山越生線)と葛袋地区は、越水による浸水被害を発生し、上流では堤防右岸の決壊も併発した区域で、今年度、都幾川疎通能力を高めるための県管理区間の工事予定区域となっていた。

現場の復旧工事は、ほぼ進んでいるように思われました。

説明担当者:河川砂防部 高橋課長



■鞍掛橋と「清流の郷」(第2見学所)

東松山市環境産業部の商工観光課長より、台風19号による清流の郷を構成する、河原・飛び石・BBQ会場・シンク・トイレ場の浸水・決壊・流失などの被害報告が行なわれました、復旧計画を聞いた。



県の「川のまるごと再生プロジェクト」によって創られた「くらかけ清流の郷」は、大量の流出土砂が河道内に残り、県土整備事務所の発注により、多くの重機が投入されて、復旧工事で掘削・撤去が行なわれていました。

今シーズン4月よりの、営業再開を目指すとのこと。

説明担当者：商工観光課 田島課長



■都幾川早俣地区の堤防決壊 (第3見学所)

国交省荒川上流河川事務所から、国管理区間での堤防決壊(2箇所)による、死者2名、住宅浸水(約500戸)の大災害に至った水害の経緯と、今後の復旧工事等の説明を行なって頂いた。パネル使用して、マイク説明者が米沢室長。(パネルは、次のページで、PDFにアクセスしてみてください)





2箇所の決壊は、前ページの社叢を残す小剣神社付近(都幾川右岸、L=90m)と県管理区間の九十九川と(越辺川左岸、L=40m)です。両方とも、洪水による河川水位が計画高水位を超過して、暫定堤防区間で決壊・越水を起こし、浸水範囲を広げたものとの説明があった。

この復旧工事はあくまでも昨秋の後から来るかもしれない台風に備えた仮堤防工事とのことでした。

説明担当者：荒川上流河川事務所

荒川緊急治水対策推進室 米沢室長

令和2年1月24日、荒川上流河川事務所では、荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会 第3回入間川流域部会を開催し、「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめました。

【最終取りまとめ】

[本編\[PDF : 8440KB\]](#) ↓

[参考資料\(1\)\[PDF : 194KB\]](#) ↓

[参考資料\(2\)\[PDF : 8217KB\]](#) ↓



■基調講演と意見交換会(午後の部) 唐子市民活動センター 大会議室

■基調講演

東京電機大学中井正則教授

「治水計画の歴史と今後」と題して、どのように安全指標に基づき計画されているか概要は理解できたが、異常気象の日常化から前提条件の信頼性や検証に課題がある。

■荒川流域ネットワーク 鈴木勝行さん

「10.12 水害と入間川魚道被害報告」壊れた魚道はなかったとのことで一安心。土砂の堆積で魚道の段差が少なくなって良かったことや、流れが変わってしまったことによる遡上への影響の懸念など報告があった。

■魚類専門家 齋藤裕也さん

「温暖化・生態系の変化、ダム土砂掃流」水揚げされる魚類の変化の様子や、ダム上流の土砂堆積問題と下流の土砂流出問題の解決策として上流土砂を下流へ投入などの事例説明があった。

【(注):現地写真及び報告は、比企の川づくり協議会の櫻井行雄・渡辺仁の提出によるものです】